ホームページ　http://www.city.katsuragi.nara.jp/

まちの情報誌

広報 かつらぎ

2010
6月
Vol.69

・・・　も　く　じ　・・・

まちのわだい…… 2
お知らせ…… 3～9
こんにちは地域包括支援センターです…… 10・11
子育て／健康増進課インフォメーション… 12・13
地域安全ニュース／人権…… 14・15
文化会館ニュース／図書館だより…… 16・17
情報…… 18・19

葛城市マスコットキャラクター
蓮花ちゃん

まちのわだい

2市1町のマスコットキャラクターが集合「岳のぼり」

4月23日、恒例の行事「岳のぼり」（主催：二上山美化促進協議会）が行われました。

本来岳のぼりは、農事の始まるこの時期に二上山にのぼり、豊作祈願をしたものですが、今は更にゴミを拾い、二上山の美化を通じて郷土の自然を見直し、この伝統行事を有意義なものにするため、2市1町（葛城市・香芝市・太子町）をあげて行われています。

雌岳山頂では、蓮花ちゃん、たいしくん、カッシーくんがお出迎え。初めて参加した富岡里沙さんと吉田夕夏さんは、「楽しく登れました。蓮花ちゃんに会えて嬉しかった。」と喜んでおられました。

初夏の風も爽やかな5月 葛城市公園まつり開催

5月2日、屋敷山公園一帯で各種団体協力による公園まつりが開催されました。

当日は厳しい暑さでしたが好天に恵まれ、恒例の模擬店・フリーマーケット・野外イベントなどの催しが行われました。

メインイベントとして、葛城市のマスコットキャラクター「蓮花ちゃんのお友だち大集合!!」と題して、県内外からたくさんのマスコットキャラクターが一堂に会して行われた「ゆるキャラショー」では、ゆるキャラのかわいらしい仕草やポーズに芝生広場が癒しの空間に包まれました。

また、野外イベントの一つとして、下市町在住のチェーンソーアート職人の深瀬紘之進さんによるチェーンソーカービングショーでは、葛城市がさらに発展しますように（幸せを呼ぶふくろう）とチェーンソーで彫り上げた「ふくろうの親子」の彫刻を記念に寄贈していただきました。葛城市中央公民館の玄関内に展示していますので一度ご覧ください。

「練供養」

5月14日、「練供養」の名で知られる伝統行事「聖衆来迎練供養会式」が営まれました。

練供養は、奈良時代の右大臣の娘、中将姫が一夜にして蓮糸で曼陀羅を織り上げ、生きながら成仏したという伝説にちなんで平安時代に始まった伝統行事です。

中将姫の命日にあたるこの日に毎年営まれており、今年も境内は参拝者で身動きもままならないほど混雑してました。境内には極楽浄土に見立てた本堂と、人間界を表した娑婆堂との間に約110mの「来迎橋」が設けられ、雅楽が響く中、金色に輝く観音菩薩が娑婆堂で中将姫を迎え、極楽の本堂に向かわれました。

また、同会式には蓮花ちゃんとせんとくんも仲良く見物に訪れていました。

国民健康保険からのお知らせ

非自発的な失業によって国民健康保険に加入された方に対して、申請に基づいて、平成 22 年度から国民健康保険税（以下、保険税）の軽減措置を行います。

※保険税の軽減措置以外に、高額療養費の所得区分の算出方法も変わります。

◆対象となる方

以下の要件を全て満たす方です。

- 退職した時点で 65 歳未満の方
- 雇用保険受給資格者証をお持ちで、「特定受給資格者」や「特定理由離職者」に該当する方
- 退職した日が、平成 21 年 3 月 31 日以降の方
- 平成 22 年 4 月 1 日以降、国民健康保険の資格を取得されている方

※「特定受給資格者」とは倒産・解雇などによる離職の方、「特定理由離職者」とは雇い止めなどによる離職の方です。

◆確認する方法

雇用保険受給資格者証の「⑬離職年月日　理由」欄、もしくは「12 離職理由」欄に記載されている番号が、下記の表の理由コードの番号と同じかどうかで確認します。

※「雇用保険特例受給資格者証」や「雇用保険高年齢受給資格者証」をお持ちの方、雇用保険受給資格者証をお持ちでない非自発的失業の方は、軽減措置の対象になりませんので、ご注意ください。

※雇用保険受給資格者証を紛失された方は、公共職業安定所（ハローワーク）で再交付を受けることができますので、公共職業安定所（ハローワーク）へお尋ねください。

◆軽減措置の内容

保険税の所得割を算出する時に、非自発的失業者の給与所得を 30 ／ 100 として算出します。

※給与所得以外の所得は、そのままです。

※資産割、均等割、平等割の算出方法は、変更ありません。

◆軽減措置の期間

退職した日の翌日から翌年度末までです。

※平成 21 年度以前の保険税については、軽減措置対象になりません。

※会社の健康保険に加入するなどの理由で国民健康保険の資格を喪失した場合、軽減措置期間は資格を喪失するまでになり、資格喪失後は軽減措置を終了します。

◆申請に必要なもの

- **雇用保険受給資格者証**
- **印鑑**
- **国民健康保険被保険者証**（すでに加入されている方）

▼詳しくは**保険課**まで

①特定受給資格者に該当するコード

理由コード	コードの意味
11	解雇
12	天災等の理由により事業の継続が不可能になったことによる解雇
21	雇止め（雇用期間 3 年以上雇止め通知あり）
22	雇止め（雇用期間 3 年未満更新明示あり）
31	事業主からの働きかけによる正当な理由のある自己都合退職
32	事業所移転等に伴う正当な理由のある自己都合退職

②特定理由離職者に該当するコード

理由コード	コードの意味
23	期間満了（雇用期間 3 年未満更新明示なし）
33	正当な理由のある自己都合退職
34	正当な理由のある自己都合退職（被保険者期間 12 か月未満）

森本重春氏に瑞宝双光章

元奈良県警察官として高田警察署・奈良警察署・県警交通課などに勤務され、長年にわたり危険性の高い業務に精励したことに対し、森本重春氏（正田）が瑞宝双光章を受章されました。

ここにこの功績を讃え、心からお祝い申し上げますとともに、今後益々のご活躍を祈念申し上げます。

6月は平成22年度市・県民税（普通徴収）の納付月です！

（納税通知書が6月16日頃を過ぎてもお手元に届かない場合は、税務課までご連絡ください。）

公的年金受給者の方へ

個人住民税における公的年金からの特別徴収が平成21年10月から実施されています。

高齢化社会の進展に伴う年金受給者の増加を受け、**65歳以上の方**を対象に**個人住民税**を**公的年金**から**直接差し引く**特別徴収（以下「年金特徴」といいます。）が平成21年10月より実施されています。納税に係る利便性の向上と徴収事務の効率化を進めるための制度であるとご理解をいただき、ご協力をお願いいたします。

※この制度は納付方法の変更であり、税負担が増えるわけではありません。

①昨年度から年金特徴の方は下記のような徴収方法になります。

	特別徴収			特別徴収		
	仮徴収			本徴収		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	前年度2月の徴収額と同額	前年度2月の徴収額と同額	前年度2月の徴収額と同額	年税額から仮徴収分（特別徴収）を除いた額を3回に分けて徴収		

②今年度から年金特徴の対象となる方や昨年度の年金特徴が税額変更等で中止になった方で再び年金特徴の対象となる方は下記のような徴収方法になります。
なお、次年度からは、①と同様の徴収方法になります。

	普通徴収		特別徴収		
			本徴収		
	6月	8月	10月	12月	2月
徴収税額	年税額の1/4	年税額の1/4	年税額の1/6	年税額の1/6	年税額の1/6

年金特徴の対象となる方には、「市民税・県民税税額（納税）決定通知書」で年金から引き落とされる額と引き落とし対象となる年金についてお知らせします。

※年金特徴の対象になるのは公的年金等の所得に対する住民税です。給与所得や事業所得等に対する部分については給与からの引き落とし、または納付書・口座振替で納付いただきます。

※年金特徴制度が開始されたことに伴い給与から住民税が引き落としされている方でも、年金に対する住民税は年金からの引き落とし、または納付書・口座振替で納付していただくことになります。

▼詳しくは**税務課**まで

子ども手当受給者の皆さまへ

子ども手当を受給されている方は、**6月中**（土・日、祝日は除く。）に**《子ども手当現況届》**を子育て福祉課に提出してください。

ただし、今回、子ども手当の新規対象者の方（中学2年生・中学3年生の子どもを養育されている方や所得オーバーで児童手当を受給されていなかった方等）で、新規認定請求書または額改定認定請求書を提出された場合には、平成22年度に限り、現況届の提出は不要です。

なお、この届は、6月1日における状況を記載し、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。

この届出をされないと、引き続き受給資格があっても、手当を受けることができなくなりますので、必ず提出してください。

子ども手当の申請はお済みですか？

子ども手当の新規対象者の方（中学2年生・中学3年生の子どもを養育されている方や所得オーバーで児童手当を受給されていなかった方等）は、**平成22年9月30日（木）まで**に申請をされますようお願いいたします。

なお、9月30日を過ぎると、満額の支給が受けられなくなりますので、ご注意ください。

▼詳しくは、**子育て福祉課**まで

水道料金等のお支払いは、大変便利な『口座振替』で！

口座振替（口座からの自動引き落とし）にすると、

- **お支払いの際、金融機関やコンビニに出向く手間がはぶけます。**
- **お支払いを忘れることがなくなります。**
- **長いご旅行にも、安心してお出かけになれます。**

口座振替による納入は、納付書によるお支払いに比べて、金融機関等へ出向く手間や支払い忘れがなく、大変便利なため、水道課では口座振替の促進を図っております。

水道料金等の振替日は偶数月の10日、休日の場合はその翌日です。

クレジットカードによるお支払いは行っておりません。

◆お申込方法

次の①から③を下記の金融機関にご持参いただき、備え付けてある「口座振替依頼書」に必要事項をご記入の上、金融機関の窓口へご提出ください。

①**金融機関の通帳**（口座番号がわかるもの）

②**通帳のお届け印**

③**「水道使用量のお知らせ」**または**「納入通知書兼領収書」**

この届出により、下水道を使用されている場合には、下水道料金も口座振替されます。

◆口座振替ができる金融機関（各本支店）

南都銀行、りそな銀行、三菱東京UFJ銀行、近畿大阪銀行、大和信用金庫、奈良中央信用金庫、奈良県農業協同組合、第三銀行、ゆうちょ銀行、郵便局

▼お問い合わせ先
水道課 ☎（48）4707

水道週間

6月1日から7日まで

「水道に　寄せる信頼　飲む安心」

をスローガンに、水道について理解と認識を深めてもらうことを目的として、水道週間が全国一斉に行われます。

蛇口をひねればいつでも、すきなだけきれいな水を送り続ける水道。この水道はライフラインとして、とても大切な働きをしています。

しかし、この水道も毎日の暮らしの中では、あまりにも身近すぎて価値観が損なわれているのではないでしょうか。水需要が高まるこれからの時期、みなさん、一人ひとりが水を大切に使うよう心掛けましょう。

▼**水道課**

地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援について

総務省では、経済的な理由などで地上デジタル放送を見ることができない世帯（具体的には生活保護などの公的扶助を受けている世帯または障がい者のおられる世帯全員が市民税非課税の世帯等で、NHK受信料全額免除となっている世帯の方々が対象です）に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を平成21年度から行っており、平成22年度も引き続き行っております。なお、この支援は平成23年度まで行われる予定ですが、平成22年度分の支援の申請は平成22年7月2日（金）（消印有効）までですので、該当される世帯で申請がまだお済みでない場合は早く申請してください。

※支援の申込みには、NHKと受信契約を結び、全額免除の適用を受けることが必要です。

※支援は現物給付ですので、ご自身で購入されたチューナー、アンテナ改修等の費用を清算することはできません。

▼詳しくは
総務省地デジチューナー支援実施センター
☎0570−033840まで
▼地デジに関する一般的な問い合わせは
総務省地デジコールセンター
☎0570−070101まで
▼NHKの受信料全額免除の問い合わせは
社会福祉課まで

春季市民スポーツ大会結果（4月11日～19日）

（敬称略）

■軟式野球
優　勝　葛城ドリームス
準優勝　KRIKEYS
第3位　大同クラブ
〃　イムラファクトリーズ

■ソフトボール
優　勝　T・Sクラブ
準優勝　FireHearts
第3位　零―Zero―

■バレーボール
優　勝　7UP
準優勝　新庄クラブ
第3位　当麻ひまわり

■バスケットボール
●男子
優　勝　B・B・C
準優勝　キングス
第3位　Laymans
●女子
優　勝　新庄クラブ
準優勝　クライミーズ

■テニス
●男子ダブルス
優　勝　中　公宏（疋田）
　　堀田　晋也（疋田）
準優勝　森島　慎一（薑）
　　今井　隆裕（薑）
第3位　中村　一也（忍海）
　　葛原　英一（疋田）
〃　尾崎　健治（北花内）
　　高橋　雅宏（大屋）
●女子ダブルス
優　勝　西川登志恵（寺口）
　　池田　博子（竹内）
準優勝　坂倉　佳代（長尾）
　　西川　幸子（太田）
第3位　西川　雅子（北花内）
　　堀田　明美（疋田）
〃　奥本　博美（當麻）
　　桝井かおり（當麻）
●混合ダブルス
優　勝　堀田　晋也（疋田）
　　堀田　明美（疋田）
準優勝　河合　康輔（大屋）
　　酒井　克子（疋田）
第3位　森　昭博（薑）
〃　森　湖乙（薑）
　　大垣　繁和（尺土）
　　大垣希容子（尺土）
●男子一般シングルス
優　勝　河合　康輔（大屋）
準優勝　大垣　繁和（尺土）
第3位　吉村　敏（北花内）
〃　津田　直人（笛堂）
●女子シングルス
優　勝　山本　奈弥（疋田）
準優勝　西川登志恵（寺口）
第3位　大垣希容子（尺土）
〃　西川　雅子（北花内）
●男子壮年シングルス
優　勝　大垣　繁和（尺土）
準優勝　西川　康博（太田）
第3位　高橋　雅宏（大屋）
〃　尾崎　健治（北花内）

■ソフトテニス
●一般男子ダブルス
優　勝　喜多　聡（疋田）
　　藤岡　淳（橿原市）
準優勝　和田　健二（忍海）
　　北原　勝正（林堂）
第3位　樋口　全毅（疋田）
　　山本　智也（南道穂）
●一般女子ダブルス
優　勝　鎌田　悠子（林堂）
　　林谷みつ子（南道穂）
準優勝　小柴佐知子（北道穂）
　　武藤　久代（南花内）
第3位　松尾　妙子（西室）
　　神坂　由枝（疋田）
●中学生男子ダブルス
優　勝　辻本　拓海（葛木）
　　西嶋　拓磨（忍海）
準優勝　角野　佑樹（新庄）
　　佐々木智浩（疋田）
第3位　寺澤　翔介（大屋）
　　中谷　祐樹（北道穂）
〃　棚田　優祐（疋田）
　　藤嵜　孝明（柿本）
●中学生女子ダブルス
優　勝　高木　真輝（竹内）
　　池田百合子（竹内）
準優勝　市川こころ（北花内）
　　笹野　真央（林堂）
第3位　丸山　里奈（尺土）
　　上平恵理子（長尾）
〃　白瀬　習（北花内）
　　羽山　苑芳（東室）

■グラウンド・ゴルフ
優　勝　尾崎　惣治（長尾）
準優勝　折居　信子（長尾）
第3位　深井　幸春（八川）

■ゲートボール
優　勝　蔵内　隆（西辻）
　　南島　光治（南道穂）
　　鳩間　昭三（木戸）
　　松浦貴美子（當麻）
準優勝　黒川　幸子（疋田）
　　市田　和久（兵家）
　　高丸　進（染野）
　　森井　栄枝（南今市）
　　亀井　清美（尺土）
　　池田喜代繁（西辻）
第3位　三重野文夫（尺土）
　　田中　留男（當麻）
　　植本　薫（當麻）
　　福井　静子（兵家）

■バドミントン
●男子ダブルス1部
優　勝　中井戸資廣（新庄）
　　高谷　誠（加守）
準優勝　菊池　隆（八川）
　　中嶋　恵子（勝根）
第3位　横山　慎也（八川）
　　宇野　慎一（八川）
〃　中尾　正紀（疋田）
　　中尾　由紀（疋田）
●女子ダブルス1部
優　勝　堀川　純世（北道穂）
　　中嶋　恵子（勝根）
準優勝　小林美貴子（北花内）
　　吉村　正子（北花内）
第3位　穂積香穂里（疋田）
　　中尾　由紀（疋田）
●混合ダブルス1部
優　勝　小林　秀規（北花内）
　　堀川　純世（北道穂）
準優勝　高谷　誠（加守）
　　中嶋　恵子（勝根）
第3位　横山　慎也（八川）
　　田中　泰弘（北花内）
〃　中尾　正紀（疋田）
　　吉村　正一（疋田）
●男子ダブルス2部
優　勝　上田　泰夫（加守）
　　横山恵里香（疋田）
準優勝　宮崎　将（疋田）
　　浦野　文男（笛堂）
第3位　金沢　滋（當麻）
　　小西　正美（西室）
〃　赤木　基延（疋田）
　　角　義博（北花内）
●女子ダブルス2部
優　勝　田中　正代（忍海）
　　広辻　玲子（南今市）
準優勝　落合　知子（長尾）
　　小西　知子（西室）
第3位　園田マツ子（兵家）
　　藤川奈津子（尺土）
〃　仲川　純子（南今市）
　　春木　智子（葛木）
●混合ダブルス2部
優　勝　横山恵里香（八川）
　　和田　鞠代（竹内）
準優勝　岡　鈴香（加守）
　　吉田　夢（當麻）
第3位　富岡　桂子（太田）
　　上田　泰夫（加守）
〃　桝井友加里（當麻）
　　和田　奈由（竹内）
●中学生ダブルス
優　勝　岡　鈴香（加守）
　　吉田　夢（當麻）
準優勝　桝井友加里（當麻）
　　和田　奈由（竹内）
第3位　田中　楓（八川）
　　川本　麻衣（加守）
〃　村上　望（疋田）
　　瀬戸　春薫（南道穂）
●小学生ダブルス
優　勝　神山　青生（今在家）
　　宮本　有紗（木戸）
準優勝　中鶴　茜（木戸）
　　新内　智子（加守）
第3位　小林　栞菜（長尾）
　　廣辻　あみ（南今市）
〃　吉川　慶祐（長尾）
　　山本　凌平（今在家）

▼体育振興課

「市長と語る」大字懇談会を開催します

各大字ごとに市長が皆さまに直接お会いし、今後のまちづくりに対する思いや、葛城市の将来展望などを親しく意見交換するための懇談会を開催します。

今回開催日時が確定した大字は次のとおりです。開催時間は１時間30分程度を予定しています。ぜひご参加ください。（今後開催予定の大字につきましては、開催日時が確定しましたら市広報誌、ホームページでご案内いたします。）

なお、開催日時は都合により変更になることもあります。その場合は市ホームページでご案内いたします。

開催日		開催場所	開始時間
７月	２日（金）	南今市（南今市公民館）	午後７時30分
	３日（土）	太　田（太田集落センター）	午前10時
		勝　根（勝根公民館）	午後１時
		竹　内（竹内集落センター）	午後７時30分
	４日（日）	長　尾（磐城地区公民館）	午前10時
		木　戸（木戸集落センター）	午後１時
		尺　土（尺土公民館）	午後７時30分
	９日（金）	八　川（八川公民館）	午後７時30分
	10日（土）	兵　家（兵家公民館）	午後７時30分
	11日（日）	今在家（今在家公民館）	午前10時
		染　野（染野公民館）	午後１時
		新在家（新在家公民館）	午後７時30分
	23日（金）	加　守（加守公民館）	午後７時30分
	24日（土）	大　畑（大畑集落センター）	午後７時30分

今後開催予定の大字
新庄、葛木、南藤井、大屋、寺口、中戸、辨之庄、疋田、北道穂、南道穂、西室、東室、柿本、笛堂、北花内、新町、當麻

※忍海、薑、新村、南花内、西辻、林堂、山田、平岡、山口、梅室、笛吹、脇田、南新町については、今年度の懇談会はすでに終了していますのでご了承ください。

▼企画政策課

歴史博物館ガイド

【公開講座】『葛城学へのいざない』（第３回）

「藍を想う―伝統と現在そして未来へ―」

◆日　時：６月12日（土）午後２時～
◆講　師：梅崎　由起子氏（藍染作家・大和郡山市箱本館「紺屋」）
◆会　場：歴史博物館２階　あかねホール
◆定　員：１００名程度
◆申　込：電話もしくは直接窓口にて受付

【春季企画展】

『染と織』

江戸時代以降、木綿の主要な生産地であった大和や河内・和泉地域の木綿織物とともに、染めに使った道具なども取りそろえて展示いたします。

◆会　期：６月27日（日）まで開催
◆入館料：通常の入館料をいただきます。
◆休館日：毎週火曜日／第２・４水曜日

▼詳しくは**歴史博物館**
☎（64）１４１４まで

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

■ 情報公開制度の利用状況（平成 21 年度）

開示請求件数　51 件

開示申出件数　　6 件

■ 公文書開示請求の決定状況

開示請求件数　51 件

開　示	37	不存在	1
部分開示	10	取　下	2
不開示	1	審査中	0

■ 実施機関別の処理状況

実施機関名	開示請求件数	開示請求処理内容						異議申立て
		開示	部分開示	不開示	不存在	取下	審査中	
市　長	25	19	2	1	1	2	0	1
教育委員会	4	2	2	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	1	1	0	0	0	0	0	0
監査委員	2	1	1	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	5	4	1	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	5	5	0	0	0	0	0	0
消防長	0	0	0	0	0	0	0	0
議　会	9	5	4	0	0	0	0	0
合　計	51	37	10	1	1	2	0	1

●個人情報保護制度●

（平成 21 年度）

個人情報取扱事務の届出件数

実施機関名	件数
市　長	272
教育委員会	61
選挙管理委員会	6
監査委員	2
公平委員会	1
農業委員会	9
固定資産評価審査委員会	1
水道事業管理者	15
消防長	13
議　会	12
合　計	392

個人情報の開示請求等の状況

開示請求件数		5
決定状況	開　示	1
	部分開示	3
	不存在	1

●個人情報の開示請求にかかる決定において、請求者からの異議申立てはありませんでした。

▼総務財政課

5 月 16 日、市内一斉清掃が実施されました

当日は、早朝から区長様はじめ、各区民の皆さまのご協力のもと、道路や水路、公園などの草引きや、土砂あげをしていただきありがとうございました。皆さまのおかげで、市内が大変きれいになりました。

また、市内一斉清掃に際しまして、葛城市建設業協会から、希望された地区に、ダンプ等の車両の提供をボランティアにて行っていただいており、市内の美化にご協力くださっています。

▼環境課

シリーズ　葛城っ子スペシャル・ショット

沖縄で聞く戦争体験、平和への祈り

新庄中学校

平和への祈り

「ガマ」入り口で説明を聞く

5月9～11日、新庄中3年生が、「沖縄の地で反戦意識を高め、平和について学ぶ」「沖縄の文化を学び、様々な体験を通して豊かな人間関係を築く」を目標に、修学旅行に出かけました。

まず、平和祈念公園で吉嶺全一さんから沖縄戦の現実や人々の平和への思いを伺い、平和宣言と平和への願いを込めたセレモニーを行いました。続いて、資料館や公園内、「平和の礎（いしじ）」や「ガマ」（沖縄戦で避難壕（ごう）や陣地、野戦病院として使用された、自然に出来た洞窟・鍾乳洞（しょうにゅうどう））を見学しました。あいにくの雨で「ガマ」見学は入り口付近までとなりましたが、沖縄戦で人々が実際に隠れた「ガマ」を前に聞く戦争体験は、生徒の心に深く響いたようです。「ひめゆり資料館」では、自分達と同年齢の学徒の写真にじっと見入る姿が印象的でした。

翌日は美ら海（ちゅうみ）水族館見学とマリン・文化体験、最終日は首里城（しゅりじょう）見学や国際通り散策と楽しい活動も盛り沢山でした。美しい自然と独特の文化とともに戦争の悲惨さ・平和の大切さを今に伝える沖縄を体感し、いつまでも心に残る旅となったに違いありません。

精神障がい者家族教室の開催

精神障がい者の家族を対象に家族教室を開催します。

①開催期間――
平成22年7月～平成23年3月までの月1回
（原則、第2金曜日　午後1時30分～3時）

②対象者――
精神科病院、精神科クリニックに通院している当事者の家族の方
（原則として当事者の疾患は統合失調症）

③開催場所――
新庄健康福祉センター、當麻保健センター

④費用／定員――
無料／15名（申し込みが少ない場合、開催しないこともあります。）

⑤開催内容――

開催月　**開催内容**
平成22年7月　「家族教室」とは／どんなことする場所なの？
8月　病気の症状について教えて！／ちょっと知りたい服薬知識
9月　福祉サービスの種類、現状
10月　今までの話題について振り返り
11月　当事者の対応・話の聴き方について
12月　11月の話題に沿って／「体験の共有」
平成23年1月　家族に対する当事者の気持ち
2月　1月の話題に沿って／「体験の共有」
3月　1年の振り返り

⑥参加申し込み――
6月30日までに、**社会福祉課**までお申し込みください。

こんにちは地域包括支援センターです

いつまでも健やかに、住みなれた地域で自立した生活ができるように支援するのが地域包括支援センターの役割です。

地域包括支援センターでは、概ね85歳以上の方で、自分の特技や趣味を生きがいに暮らされている方、ボランティア活動を通して社会貢献されている方等をご紹介し、いつまでも健康で、住みなれた地域で自立した生活を送るための参考にしていただけたらと思います。

今回は尺土在住の吉川吉太郎さんをご紹介いたします。吉川さんは大正11年生まれで、今年88歳の米寿を迎えられますが、身長171㎝と長身で、いつもダンディな装いが評判な元気ハツラツお爺ちゃんです。

中学生の頃から始められた趣味の写真撮影を現在でも続けられており、70年以上のキャリアを誇るアマチュア写真家として、地域で開催される尺土ふれあいサロンなどの行事では、常にファインダー越しに皆さんの笑顔をみることを一番の楽しみにされています。

また、柔道で鍛えられたお身体も丈夫で、以前撮影中に転倒し脊椎骨折という大ケガを経験されましたが、今ではすっかり元の状態に回復されています。

そんな吉川さんですが、元々、大阪・日本橋で電気販売のお仕事一筋に頑張って来られ、80歳の時に奥さんの病状が悪化したため、看病に専念することになり、やむを得ずお仕事を辞められました。

しかしその奥さんも6年前に他界され、ショックで毎日引きこもりがちになり、すっかり元気を無くされた時期がありました。

しかし、地域の民生委員さんの勧めで、尺土ふれあいサロンや子どもの見守り活動に参加されるようになり、気持ちの変化があらわれるようになりました。

「周囲の人たちに心配かけた分、何か恩返しをしよう。」

そこで、考えついたのが、カメラマン役を担って、皆さんの楽しいシーンを記録におさめることでした。

今では、サロン参加者では最高齢でありながら、皆勤賞でサロンには無くてはならない存在です。

最後に、吉川さんに人生訓をお聴きしたところ、「いつも胸に羅針盤を持とう」であると教えていただきました。

その心は、自分自身の行動や考えを常に顧みて、もし間違った方向へ進みそうになった時は、正しい方向へ軌道修正できるよう自分の中に信念を持つことだそうです。

あたまハツラツ教室（認知症予防教室）参加者募集

いまや老後の最大の不安となっている認知症。誰にでも起こりうる脳の病気によるもので85歳以上では4人に1人に認知症状があるといわれています。認知症は予防できないと考えられてきましたが、最近の研究から認知症に強い脳をつくるための方法がわかってきました。

そこで、地域包括支援センターでは、「最近、周りの人から物忘れを指摘される」「今日が何月何日かわからない時がある」など少し物忘れが気になりだした方を対象に、下記の内容であたまハツラツ教室（認知症予防教室）を実施します。参加ご希望の方は、葛城市地域包括支援センターまでお問い合わせください。

●内容――
手指や上半身を使った体操、和太鼓や竹太鼓を使った音楽、脳を使ったゲームなど

●対象者――
市内在住の65歳以上で介護認定を受けておられない方
また、下記の質問項目で一つでも該当される方
○周りの人から「いつも同じことを聞く」などの物忘れがあると言われる。
○自分で電話番号を調べて電話をかけられない。
○今日が何月何日かわからない時がある。

●実施日――
7月15日（木）～12月9日（木）の毎週木曜日　全20回
午前10時～正午

●場所――
葛城市福祉総合ステーション（ゆうあいステーション）

●連絡先――
葛城市地域包括支援センター（當麻庁舎内）☎（48）2811

高齢者作品展

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、高齢者作品展を開催します。一人でも多くの皆さまから、出品をお待ちしております。

★対象者――市内在住で満60歳以上の方
★種別――日本画／洋画／書／工芸／手芸／写真の6種目
★出品――1人1点
★作品規格――特に無し
★作品の提出期限――7月20日（火）
★作品の受付場所――長寿福祉課
★展示場所――ゆうあいステーション2階
★展示期間――7月24日（土）～7月28日（水）
午前10時～午後4時
※7月26日（月）は休館日

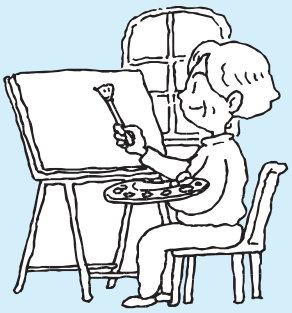

第39回　奈良県高齢者美術展

第39回奈良県高齢者美術展が、奈良県文化会館において、8月下旬に開催されます。
この美術展への出品につきましては、サイズ等の規格が定められていますので、出品を希望される方は、詳細を定めた出品規定書をお渡しさせていただきます。
申し込み期限は、6月28日（月）となっておりますので、長寿福祉課までお申し出ください。
なお、美術展への出品数、出品料につきましては、1種目につき1人1点で、出品料は、1点1,000円となっております。

▼詳しくは、**長寿福祉課**まで

▼違反広告をなくそう！

――違反簡易広告物追放推進員を募集します。――

はり紙や立看板など、まちの景観を損ね、ときには交通の妨げともなっている広告物。実は、その多くが条例に違反して掲出されたものです。
葛城市におきましても定期的な取締りや除却活動を行っておりますが、またすぐ再掲出されるなど、その対応に苦慮してきました。
『最も効果的な違反広告物対策は、行政と市民のみなさんとが協力して、違反広告物に対する良識を深め、出させない環境をつくることです。』
そこで、皆さん方ご自身の手で、除却活動など違反広告物取締りに参加できる葛城市違反簡易広告物追放推進員を広く募集いたします。
活動はボランティアになりますが、地域の環境を守るために、ご参加・ご協力をお願いします。

◆**活動内容**――路上の違反簡易広告物を除却していただきます。
◆**参加資格**――市内に居住または勤務する20歳以上の方で3人以上の団体
◆**募集期間**――6月1日（火）～30日（水）
◆**その他**――除却活動に必要な道具類（ヘラ、ニッパー、軍手など）を市が貸与します。

▼詳細については、**環境課**までお問い合せください。

▼悪質な「点検商法」にご注意▲

水道課の職員を装ってご家庭を訪問し、水道管の洗浄や点検だと言ってまわっている業者の情報が水道課に寄せられています。水道課では、このような行為は一切行っておりませんので、トラブルのないようご注意ください。

▼**水道課**

”子育て支援センター”においでよ！

お問い合わせ先／子育て支援センター（新庄健康福祉センター内）
☎（69）5241　FAX（69）5301

親子が自由に遊べる“つどいの広場”では・・・

参加している親子の声

家でいると、子どもと二人っきりなので、イライラしがちです。チョッと場所を変えて過ごすだけでも気持ちが切り替わり、ホッとした気持ちになります。いろんな人とかかわることができるので、楽しいです。

支援してくださっている子育て支援ボランティアの声

子育てのお話を聞かせてもらったり、子どもさんと遊んだりしながら楽しく過ごさせてもらっています。若いお母さんや小さい子どもたちとかかわることで、自分自身も活性化するし、いっぱい刺激をもらっています。

お母さん同士やボランティアの方・スタッフとお話しながら、子育て中のお母さんも子どもさんも人とかかわる楽しさを味わい、ゆったりと過ごしています。
また、お話を楽しむ日・童謡を楽しむ日は、「おはなし」「童謡」を通して親子でふれあうきっかけともなっています。
“つどいの広場”が、葛城市のいろんな世代の人とつながる『かけはし』となればと思っています。

６月～７月の予定

	日	月	火	水	木	金	土
６月			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			
７月					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
	25	26	27	28	29	30	31

つどいの広場　キンダーランド
わんぱくルーム　ひよこルーム

- ６月23日（水）の子育て支援センターの“つどいの広場”はお休みです。
- ７月17日（土）にお楽しみ土曜日（なつまつり）を開催します。場所は當麻スポーツセンターで行います。

お話を楽しむ日　午前10時30分～
6月　9日（水）　當麻児童館
6月14日（月）　當麻文化会館３階
6月16日（水）　子育て支援センター
7月　7日（水）　子育て支援センター
7月12日（月）　當麻文化会館３階
7月14日（水）　磐城児童館

童謡を楽しむ日　午前10時～
6月　7日（月）　當麻文化会館３階
7月　5日（月）　子育て支援センター

親子でクッキングしませんか

葛城市在住の２歳児（未就園児）とその親子を対象に、栄養士の石沢先生をお迎えして料理教室を開催します。
親子で簡単な食事を作って一緒に食べませんか？

日　時：６月30日（水）午前10時～
場　所：新庄健康福祉センター　栄養指導室
対象児：平成19年４月２日～平成19年７月31日生まれの親子24組
◎調理材料代として１組300円必要です。
※６月７日（月）午前８時30分より、電話にて申し込みを受け付けます。

『親子ふれあい遊び』に参加しませんか

日　時：７月１日（木）午前10時～11時30分
場　所：歴史博物館　あかねホール（葛城市忍海）
講　師：河瀬　弘樹 先生（東大阪大学・子育て支援保育士）
内　容：ふれあい遊びや体操などのプログラムが盛りだくさんあり、親子で十分楽しめます。

★子育て中の皆さん是非参加してください。

＜お知らせ＞
- ７月実施のつどいの広場で、新庄・白鳳中学校１年生の生徒と交流ができる“乳幼児と中学生とのふれあい交流”を予定しています。（８月のつどいの広場でも実施予定）

健康増進課 インフォメーション

健康増進課／新庄健康福祉センター
☎（69）9900

▶▶がん検診、肝炎ウイルス検診を受けましょう！◀◀

葛城市では、平成22年6月1日から平成23年1月31日まで、市内の医療機関において下記の各種がん検診、肝炎ウイルス検診を実施しています。

健（検）診名	対象者	費用	検査方法
胃がん検診	市内在住の40歳以上の方（昭和46年4月1日以前生まれ）	3,000円	腹部レントゲン撮影
大腸がん検診	市内在住の40歳以上の方（昭和46年4月1日以前生まれ）	500円	検便による検査
前立腺がん検診	市内在住の50歳以上の方（昭和36年4月1日以前生まれ） ※平成20・21年度の結果が「異常なし」の方を除く	500円	血液検査
（B型・C型）肝炎ウィルス検診	市内在住の40歳以上の方で肝炎ウィルス検査を受けたことのない方（昭和46年4月1日以前生まれ）	無料	血液検査

受診を希望される方は、新庄健康福祉センターまたは當麻保健センターへ受診セットを取りにお越しください。

70歳以上（昭和16年4月1日以前生まれ）の方は、検査費用は無料です。また、市県民税非課税世帯、生活保護世帯に属する方も無料となりますが、事前に手続きが必要となります。

▼詳しくは、**健康カレンダー**をご覧いただくか**新庄健康福祉センター**までお問い合わせください。

特定不妊治療費助成事業および不妊専門相談センターについて

奈良県では、不妊治療のうち、主に体外受精および顕微授精の治療費の一部を助成する「特定不妊治療費助成事業」を実施しています。

この助成を受けることができる方は、奈良県（奈良市を除く）に住所がある方で、次の条件の**全て**を満たす方となります。

①特定不妊治療を受けた**法律上の婚姻をしている夫婦**で、**特定不妊治療以外の治療法によっては妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された方**。
②**県が指定した医療機関**において特定不妊治療を受けた方。
※県外の医療機関でも、その都道府県の知事等が指定した医療機関であれば、対象となります。
③夫および妻の**前年の所得の合計が730万円未満**であること。

助成される金額は、1夫婦について1回あたり15万円を限度に1年度2回まで通算5年間助成します。
※1年度とは、4月1日から翌年の3月31日までとします

▼この制度の詳しい内容は、**葛城保健所**☎0745（22）1701までお問い合わせください。

また、不妊に悩む方を対象に、健康状況に応じた相談指導や不妊治療の情報の提供を行うために、不妊専門相談センターを開設しています。相談は無料ですので、ご活用ください。

電話相談（※相談は、助産師が行います。）
相談日　　：毎週金曜日（年末年始、祝日、医師会館休館日を除く）
相談受付時間：午後1時から午後4時まで
相談電話番号：0744（22）0311

面接相談（※相談は、産婦人科医師が行います。）
相談日　　：毎月第2月曜日（年末年始、祝日、医師会館休館日を除く）
相談受付時間：午後1時から午後4時まで（電話相談受付時間帯に事前予約が必要です）
相談場所　　：奈良県医師会館1階　相談室（橿原市内膳町5-5-8）

▼詳しくは、**奈良県保健予防課**☎0742（27）8661までお問い合わせください。

地域安全ニュース

▽▼ 119コーナー ▲△

平成22年4月中	火災…0件	救急…99件	救助…2件
平成22年の累計	火災…1件	救急…412件	救助…6件

『危険物安全週間』

6月6日（日）から6月12日（土）まで

危険物
事故は瞬間
無事故は習慣
（全国統一標語）

私達の社会には、生活を豊かにするガソリン、灯油等の「危険物」がたくさんあり、燃料として使うほか塗料や化粧品等さまざまな化学製品の原料として使われています。

これらの危険物を取り扱う場合、その危険性をよく知り、正しい取り扱い方を身につけ、火災などの災害を起こさないよう、次の事項に気をつけましょう。

★危険物の事故防止のポイント

- ●火の近くで危険物の詰め替え等はやめましょう。
- ●保管場所は直射日光を避け、高温、火気を使う場所から遠ざけましょう。
- ●必要以上に買いだめはしないようにしましょう。
- ●スプレー缶等の容器に表示されている注意事項をよく読んでから取り扱いましょう。
- ●ガソリンスタンドで給油中は、自動車のエンジンを停止しましょう。

▼消防署 ☎（69）7171

▼▼つけていますか？△△ 住宅用火災警報器！

消防法が改正され、全国一律に住宅用火災警報器等の取り付けが義務付けられました。特に既存住宅にあっては、平成21年6月1日より義務化となり、1年が経過しました。

消防署では、引き続き設置推進に努力をしているところではありますが、葛城市内の設置率（住宅用防災機器設置届出済）は、約40％と低迷しています。

まだ設置されていない方は、火災から大切な自分や家族の生命を守るため、火災をいち早く知らせる住宅用火災警報器を設置してください。

設置後または、すでに設置され届出をされていない方は、住宅用防災機器設置届出書を**消防署予防課**まで届出してください。届出用紙は消防署にあります。

◆住宅用火災警報器を設置していたことによる奏功事例

●事例1●

《電気コンロに衣類が接触し火災となったもの》

一人暮らしの女性（88歳）が、電気コンロを使用中、コンロの脇へ落ちた衣類がヒーター部分に接触し、火災が発生。

住宅用火災警報器の鳴動で近所の人が119番通報し、本人も鳴動で火災に気づき、燃えている衣類を消火できたため、小火で済んだ。

●事例2●

《オール電化住宅で分電盤内の絶縁劣化により火災となったもの》

母親（35歳）と息子（1歳）が就寝中に火災警報器の鳴動により目を覚ましたところ、すでに天井付近に煙が充満していた。

早期に発見でき、逃げることができたため、一大事には至らなかったものの、もう少し遅れていれば痛ましい事故になっていたことは否定できない。

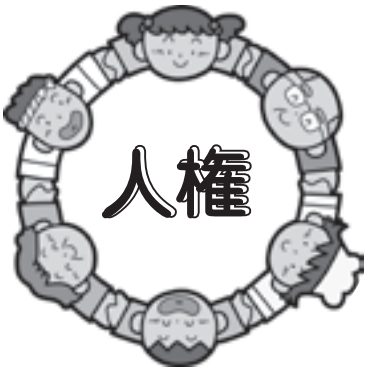

毎月 11 日は
人権を確かめあう日です

奈良県市町村人権・同和問題
啓発活動推進本部
葛城市人権問題啓発活動推進本部

てんいち先生

毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間は「男女共同参画週間」です。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、男女共同参画社会基本法が平成 11 年 6 月 23 日に公布・施行されました。

この基本法の目的および基本理念に対する国民の理解を深め、男女共同参画社会の形成の促進を図るため、国では、「男女共同参画社会基本法」の公布・施行日を踏まえ、毎年 6 月 23 日から 29 日までの 1 週間を「男女共同参画週間」としています。

- **男性と女性が、職場で、学校で、地域で、それぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」**
- **その実現のためには、政府や地方公共団体だけでなく、市民のみなさん一人ひとりの取組が必要です。**
- **私たちのまわりの男女のパートナーシップについてこの機会に考えてみませんか？**

平成 22 年度の標語　*「話そう、働こう、育てよう。いっしょに。」*

平成 22 年度「人権教育セミナー」

奈良県立教育研究所本館（大講座室）におきまして、次の日程表により「人権教育セミナー」が実施されますので、ご家族、お知り合いの方をお誘い合わせのうえ、ぜひご参加ください。

平成 22 年度「人権教育セミナー」日程表

月　日	演　題	講　師
6 月 9 日（水）	「『人権』～絆の豊かさ・確かさをめざす～」	市町村人権・同和問題『啓発連協』事務局長　成田　進 氏
7 月 1 日（木）	「発達障害の理解」―子どもたちが抱える不安とその支援―	奈良教育大学 准教授　根來　秀樹 氏
8 月 24 日（火）	「多文化共生の課題と人権教育」―シミュレーション教材「ひょうたん島問題」を通して―	同志社女子大学 教授　藤原　孝章 氏
9 月 16 日（木）	「差別をなくする社会システムについて」	近畿大学 教授　北口　末広 氏
11 月 17 日（水）	「ネットにおける人権侵害とサイバー犯罪」	大阪大学 准教授　田中規久雄 氏
12 月 15 日（水）	「これからの人権教育・啓発―『部落史の見直し』の観点から―」	奈良県立同和問題関係資料センター 所長　井岡　康時 氏

■**場所**――奈良県立教育研究所本館　大講座室
〒 636-0344　磯城郡田原本町秦庄 22-1
（近鉄笠縫駅から西へ徒歩 8 分）
■**受付時間**―午前 9 時 50 分～ 10 時 20 分
■**講義時間**―午前 10 時 20 分～正午
■**連絡先**――奈良県立教育研究所　社会教育部　☎ 0744（32）5912
※当日の午前 7 時以降、奈良県北部に気象警報（大雨・洪水・暴風等）が発令されているときは、講座は中止になります。
※駐車スペースに限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

▼**人権政策課**

文化会館ニュース

新庄文化会館　☎（69）4600
當麻文化会館　☎（48）5000

★　お知らせ　★

秋川雅史コンサートツアー 2010～2011

【日時】平成 22 年 9 月 25 日（土）
開場　午後 3 時 30 分　**開演**　午後 4 時
【会場】葛城市新庄文化会館 マルベリーホール
【料金】全席指定
一　般　4,000 円（当日 500 円増）
友の会　3,600 円（1 会員につき 2 枚まで）
【チケット発売日】
一　般　6 月 26 日 (土)
午前 10 時 ～　（電話予約午後 1 時 ～）
友の会　先行電話予約　6 月 19 日 (土)
午前 10 時 ～
【発売場所】
新庄文化会館・チケットぴあ・ローソンチケット
【主催】葛城市
【お問い合わせ】新庄文化会館

ステージオペレーター募集

【活動内容・入会資格】
★ステージオペレータークラブは、新庄文化会館の催しにおいて照明・音響・舞台設備等を実際に裏方として担当しています。また、積極的に「ミュージックフェスティバル等」の企画･演出にも携わっていただきます。
　こうした舞台芸術に興味があり、一緒に感動を味わってみたい方の参加をお待ちしています。
★ 16 歳以上で性別・経験は問いません。
【申込み・お問い合わせ】新庄文化会館まで

平城遷都 1300 年祭記念　葛城市民劇団「風塾」14 回定期公演「中将姫物語・異聞」出演者大募集！

　葛城市民劇団「風塾」では、歌ものがたり「中将姫物語･異聞」（11 月下旬予定）に出演する方を募集します。
＜募集要項＞
小学校 4 年生から一般（経験・職業不問）
●小学生・中学生の方は、夏休みのワークショップに参加していただきます。
日　時：7 月下旬～ 8 月末の土・日曜日
午後 1 時～ 5 時　計 10 回予定
場　所：中央公民館
持ち物：動きやすい服装（スカート・ジーパンは不可）、靴、お茶、タオル
●一般公募の方は、7 月下旬の説明会にご出席ください。また、夏休みのワークショップへの参加も大歓迎です。
＜応募締め切り＞　6 月 15 日（火）
応募・お問い合わせ：新庄文化会館

★　催し物のご案内　（6 月 1 日～ 7 月 5 日）　★

新庄文化会館（マルベリーホール）

月　日	催　し　物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
7 月 1 日（木）	葛城市寿連合会　福祉大会	関係者	13:00 ～ 16:00	葛城市寿連合会	0745-48-2811【長寿福祉課】

新庄文化会館（展示室）

期　間	催　し　物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
6 月 2 日（水）～ 7 日（月）	第 16 回写団葛城写真展	無　料	9:00 ～ 17:00	写団葛城	0745-69-5945【中島】
7 月 1 日（木）～ 19 日（月）	前川　佐美雄展	無　料	9:00 ～ 17:00	新庄図書館	0745-69-4646【新庄図書館】

當麻文化会館（ホール）

月　日	催　し　物	入場方法	開演時間	主催者	連絡先
6 月 20 日（日）	㈱末吉楽器店 ジュニアエレクトーンフェスティバル	無　料	13:00 ～	末吉楽器店	0745-22-5511
6 月 27 日（日）	NAK　初夏の歌謡祭	無　料	10:00 ～	日本アマチュア歌謡連盟	――――

＊都合により一部催し物が変更になる場合がありますので、ご了承ください。＊準備、リハーサル等での使用に関しては本表に記載しておりません。＊詳細については主催者にお問い合わせください。

■ は休館日

	6 月																													7 月				
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
新庄文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
當麻文化開館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5

図書館だより

新庄図書館　☎（69）4646
當麻図書館　☎（48）6000

★　新着図書のご案内　★

新着図書は、ほかにもいろいろあります。
紙面に限りがありご紹介できませんが、ご来館の上、ぜひご覧ください。また、ホームページでもご覧いただけます。

①

②

③

④

⑤

⑥

①ものごとの「格付け」事典	安部　直文	●當麻館　一般
②ドラマチック奈良	小倉つき子	●新庄館　一般
③人をヤル気にさせる 10 秒トーク術	本郷　陽二	●當麻館　一般
④裁判員	小杉　健治	●新庄館　一般
⑤ちくまがわ・しなのがわ（日本の川）	村松　昭	●當麻館　児童
⑥フィンランドの小人たちトントゥ	マウリ・クンナス	●新庄館　児童

もぐちゃんのイチオシ！

内田康夫の人気作品「浅見光彦シリーズ」。光彦の登場から 28 年目。今年は相次いで３冊発刊されています。でも最近ちょっとマンネリ化？今一度デビュー当時の初々しい光彦に会いませんか。新しい魅力がきっと見つかる !?

『後鳥羽伝説殺人事件』『平家伝説殺人事件』

葛城市子どもと楽しむ本の世界連続講座 第３回参加者募集

○子どもの本の講座
「身の周りから科学の芽を育てよう」
科学へのまなざしを育む子どもの本を紹介していただきます。

日　時：6 月 13 日（日）午後 2 時～ 3 時 30 分
講　師：川上　博幸 先生
（前香芝市民図書館館長・関西大学非常勤講師）
場　所：新庄図書館学習室
対　象：大人　**参加費：**無料

【新庄図書館から特別整理休館のお知らせ】

新庄図書館では、6 月 17 日（木）～ 30 日（水）の期間、特別整理のため休館します。なお、長期休館にともない 6 月 16 日（水）まで特別貸出を行いますので、ご利用ください。貸出冊数はお 1 人 10 冊まで、返却期日は 7 月 4 日（日）です。

利用者の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

おはなし会のお知らせ

★當麻図書館
日時：6 月 27 日（日）午後 1 時 30 分～
場所：當麻図書館　おはなしの部屋

『小さい子のためのプログラム』
絵　本…まっくろネリノ
おはなし…きつねの井戸
パネルシアター…すてきな帽子屋さん

『大きい子のためのプログラム』
おはなし…ネコの家に行った女の子
絵　本…おじさんのかさ

＊おはなしが始まるとへやに入れません。時間に間に合うようにお越しください。

■ は休館日
□ は整理休館日

	6月																															7月				
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
新庄図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5
當麻図書館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	1	2	3	4	5

情報

市役所への
お問い合わせ
新庄庁舎 ☎（69）3001
當麻庁舎 ☎（48）2811

イベント 講座等

◆平成22年度「中途失明者等生活訓練事業」の申込みについて

この事業は、中途失明者等の視覚障害者に対して、将来の生活の方途を見出すために必要な助言、指導並びに自立生活に必要な前訓練としての歩行訓練、コミュニケーション訓練等を行い、社会参加の促進を図ることを目的としています。

■事業主体等
実施主体は、奈良県。
事業の運営は、社会福祉法人日本ライトハウス視覚障害者リハビリテーションセンターに委託。

■対象者
奈良県内に居住する在宅の重度の視覚障害者

■訓練の実施方法
対象者の家庭に指導員を派遣して実施

■経費
訓練を受けるための経費は、県が負担
ただし、教材等の実費は、対象者の負担になることがあります。

※訓練を希望される方は、6月24日（木）までに、社会福祉課へお申し込みください。
※申込者が予定人数を上回った場合は、新規の方が優先になります。

▼詳しくは**社会福祉課**まで

◆「30周年記念のつどい」膠原病 医療講演会と医療相談会のお知らせ

■主催 全国膠原病友の会 奈良支部
■日時 7月4日（日）
午後1時～午後4時30分（正午より受付開始）
■場所 奈良県文化会館2階 小ホール
奈良市登大路町6―2
近鉄奈良駅下車 東へ200m（県庁西隣）
■参加費 500円（会員外の方）
■内容
●基調講演
「膠原病の過去・現在・未来」
井上 隆智 先生（大野記念病院）
●医療相談
●アトラクション
アイリッシュハープ演奏「みつゆき」
●患者交流会
※参加を希望される方は、6月30日までに電話・FAXにてお申し込みください。
▼申し込み先
☎（FAX兼）0744（42）0699

◆平城遷都1300年祭

メーン会場の平城宮跡では葛城市に関するゆかりのステージと物産展が行われます。

■物産展
6月13日（日）午前9時～午後5時30分
6月14日（月）午前9時～午後4時30分
■ステージ
6月13日（日）午後2時～午後4時30分
▼問い合わせ先 **商工観光課**

暮らし

◆税の納期

6月は**市県民税第1期分**の納付月です。
納期限は6月30日（水）です。納期内納付にご協力ください。
口座振替をご利用の方は、前日までに預貯金残高のご確認をお願いします。
▼**税務課／収納促進課**

◆高田警察署からのお願い ～不法滞在・不法就労防止にご協力ください～

「不法滞在・不法就労の現状」

■不法滞在者とは、
『偽造パスポートや密航船などで不法に入国する者』
『在留期間を超えて日本に滞在する者』
であり、現在約11万人が日本に滞在しており、大部分は不法就労していると見られます。

■不法就労する外国人の存在は、我が国の労働面だけでなく、風俗や治安などいろいろな分野にわたって様々な問題を引き起こしています。

「皆さまへのお願い」

■働くことが認められていない外国人を雇った事業主や不法入国を援助した人等は、法律により罰せられる場合があります。

■外国人の雇用にあたっては、必ずパスポートや外国人登録証明書等を見て在留資格や在留期限を確認してください。

■安全・安心なまちづくりのため、外国人に関する犯罪を見聞きされた方は、迷わず110番または高田警察署☎0745（22）0110まで通報をお願いします。

▼**高田警察署**

募集

◆短冊募集

「七夕」という小字が残る太田では、毎年7月7日に「棚機祭」が開催され、相撲館や太田地区などで願い事を書いた短冊をつけたササ飾りが棚機の森へ奉納されています。

本市では、奉納する短冊を一般募集しています。願い事を書いた短冊は、市相撲館に持参頂くか郵送で送付してください。

■**締め切り**　7月5日（月）
■**郵送先**　葛城市當麻83―1　相撲館
■**問い合わせ**
▼**相撲館**☎（48）4611

◆「成人式を自らの手で…」～2011成人式～を一緒に手伝ってくれる仲間を募集中です！

大人になる節目の日、成人式。

この一生に一度の記念すべき成人式を自分達の手で企画・運営してみませんか？平成23年成人式を、新成人と共に作り上げたいと考えております。

スタッフとして参加していただける方を募集します。

やってみようかなと思われる方、ご応募お待ちしています。

■**対象**
平成2年4月2日～平成3年4月1日生まれの人
■**締切**
6月30日（水）
■**申込先**
生涯学習課
▼詳しくは、**生涯学習課**まで

その他

◆葛城市中小企業資金融資制度

葛城市内の中小企業者が安定な経営を行っていただくため、経営安定の為の「運転資金」、近代化に必要な「設備資金」、の資金融資制度を行っています。

▼融資限度額、融資期間等、詳しい内容については、**商工観光課**までお問い合わせください。

有料広告募集中！
▼詳しくは企画政策課まで

今月の無料相談

増改築・耐震無料相談

◇日時　6月6日(日)・7月4日(日)
午前9時～正午
場所　當麻文化会館団体交流室
連絡先　☎（69）2753
◇日時　6月26日（土）
午後1時～5時
場所　中央公民館会議室
連絡先　☎（69）2877
お問い合わせ／**上記連絡先**または**都市計画課**

消費生活相談

「架空請求や悪質商法」などの消費生活に関する相談に応じます。
◇月日　6月7・14・21日（月）
場所　當麻庁舎1階市民相談室
◇月日　6月28日（月）
場所　當麻分庁舎1階会議室
◇月日　7月5日（月）
場所　新庄庁舎2階203会議室
◆受付はいずれも
午前10時～正午・午後1時～4時
お問い合わせ／**商工観光課**

中南和法律相談センター法律相談

◆申込　相談は予約面談制（30分）ですので、必ず奈良弁護士会に電話で事前予約してください。
※日時・場所等は、電話の際ご確認ください。
お問い合わせ／**奈良弁護士会**
☎0742(22)2035

健康相談

◇日時　6月18日（金）
受付　午前10時～11時
場所　新庄健康福祉センター
内容　血圧測定・尿検査など
※健康手帳をお持ちの方はご持参ください。
お問い合わせ／**健康増進課**

乳幼児健康相談

◇日時　6月3日（木）
受付　午前10時～11時
場所　當麻保健センター
◇日時　6月28日(月)・30日(水)
受付　午前10時～11時
場所　新庄健康福祉センター
内容　血圧測定・尿検査など
※身体測定、保健師・管理栄養士による個別相談
お問い合わせ／**健康増進課**

人権・行政・心配ごと相談

◇日時　6月10日（木）第2木曜日
午前9時～正午
場所　葛城市役所（新庄庁舎）
◇日時　6月17日（木）第3木曜日
午前9時～正午
場所　忍海集会所
◇日時　6月24日（木）第4木曜日
午前9時～正午
場所　當麻文化会館
◆申込　不要（先着順）
お問い合わせ／
人権政策課・総務財政課
☎（69）3001
社会福祉協議会
☎（48）3373

法律相談

◇日時　6月17日（木）第3木曜日
午後1時～4時
場所　葛城市役所（新庄庁舎）
◇日時　6月24日（木）第4木曜日
午後1時～4時
場所　當麻文化会館
◆申込　相談（20分）は予約制になっていますので、企画政策課までお申し込みください。
お問い合わせ／**企画政策課**

西暦2010年開催　平城遷都1300年記念事業を成功させよう！
http://www.1300.jp/

大字紹介（第12回）

人口および世帯数は５月１日現在

東室（ひがしむろ）

人口：294人
世帯数：97戸

東室は北・東は大和高田市、西は高田川を境に西室に接します。また、北部を国道165号大和高田バイパスが東西に横切っています。

「ムロ」という地名は、室町時代に書かれた資料に「ハナウチ」「カキノモト」などとともに記されています。

江戸時代のはじめは新庄藩領で、一時旗本桑山氏領となりましたが、寛永13年（1636）桑山氏の断絶で幕府領となり、承応2年（1653）本田政長領を経て、延宝8年（1680）郡山藩となり、明治維新にいたりました。

昭和34年（1959）に国道24号線が開通したことにより、沿道ぞいサービス業や飲食店などが進出してきました。

今在家（いまざいけ）

人口：710人
世帯数：239戸

伝説や逸話：熊野権現さんの絵具

延宝5年（1677年）、高誉上人が當麻寺に詣でられた時、大曼陀羅の傷みが著しいので、上人は欠損した所を繕わんとしましたがどうしても色が合いません。そんな中、たまたま2人の弟子が二上山に登ると、鋤を持った老夫に会いました。この老夫が「大曼陀羅の修復に絵具が必要ならさしあげよう」と言うのでついて行くと、「これぞ熊野新宮鎮座します御社である。その後ろの土地を掘れ」と教えました。

以前から、熊野権現がこの地に来臨されると聞いていたので、これこそ権現さまのご助力と思いつつ帰りました。そして色合いを見くらべると少しも違わなかったので、いよいよ奇特に感じ、信心を起こしつつ各力を得て、修復ことごとく成就したと伝えられています。

葛城市ふるさと探訪 15

鍋塚（なべづか）古墳（葛城市竹内）

鍋塚古墳は、直径40ｍの丸い形をした古墳、円墳です。作られた時期は、古墳時代中期初頭（西暦401～425年）頃と考えられています。葛城市内の大きな古墳としては古いもので、葛城市北部において古墳が造り始められるきっかけとなった古墳です。

鍋塚古墳を造ったのは、竹内遺跡に住んでいた人々と考えられます。古代より交通の要衝地であった竹内峠を掌握した勢力が力をつけ、この古墳の築造を実現させたものと考えます。

鍋塚古墳を築造した勢力は、次の代で前方後円墳である塚畑古墳（南今市）の築造を実現させると考えられ、この地域が継続的に力を持ち続けていたことを想像させてくれます。

（歴史博物館）

平成22年6月1日発行
編集・発行　葛城市役所企画部企画政策課
〒639-2195　奈良県葛城市柿本166番地
☎0745（69）3001
■広報「かつらぎ」は再生紙を使用しています。

★ 人の動き ★　５月１日現在（前月比）

男：17,525人　女：18,882人
計：36,407人（－18人）
世帯数：13,014戸（－1戸）